重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業 研究経過/終了報告書/成果報告書

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業 研究利活用委員会 委員長殿

□ その他(

研究利活用委員会 委員長殿		
	j	所属医療機関 国立病院機構榊原病院
		申請者 _ 壁屋康洋
重度精神疾患標準的治療法確立事業 (医療観察法データベース事業) において収集されたデータを用いて行う研究について、 ■ 継続中につき、経過を報告します。 □ 終了したので、結果を報告します (終了後の成果報告の予定 □あり □なし)。 □ 終了後に成果を公表したので、報告します。		
申請 番号 MTSA-003	研究 課題名	医療観察法における専門的医療の向上と普及に資する研究 (平林班) 分担研究 頻回/長期行動制限を受けた対象者の全国調査
研究結果(経過): 重度精神疾患標準的治療法確立事業から、平成17年7月15日の医療観察法制度開始から令和1年7月31日までの期間に医療観察法入院処遇となり、令和3年7月31日時点で退院済みの対象者2993例のデータを得て解析を行った結果、以下のことが見出された。 1. 頻回/長期行動制限を受けると処遇終了-精神保健福祉法入院となりやすい。 2. 転帰ごとの退院申請時共通評価項目の多重比較から、複雑事例中核群と同様に、処遇終了-精神保健福祉法入院となった群は退院申請時の共通評価項目にて評価される状態が改善していない面が多い。 3. 行動制限群の中でも、状態の改善が得られて通院処遇へ移行した群と、改善せずに処遇終了-入院に至った群とがある。 以上のことから、処遇終了-精神保健福祉法入院は状態の改善が得られていない状態での入院治療打ち切り事例が多いと考えられ、頻回/長期の行動制限のみならず、処遇終了-精神保健福祉法入院に至る要因の分析と運用の実態を明らかにすることが求められた。		
上記公開に際しての希望: ■ すぐに公開してよい。 □ 年 月以降に公開	開してよ	٧٠°

研究利活用委員会に未報告の研究成果公表実績(学会発表、論文など):

学会発表

- 1) 壁屋康洋,村杉謙次,髙野真弘:医療観察法入院医療における複雑事例のプロファイリングとセグ メント化に関する研究(9)入院データベースを用いた分析.第 75 回国立病院総合医学会,Web 開催, 会期 2021.10.23-11.20
- 2) 壁屋康洋,髙野真弘:頻回/長期行動制限を受けた対象者の全国調査(1)処遇終了-入院の要因比 較. 第 18 回司法精神医学会,Web 開催,会期 2022. 7. 9-8. 8.
- 3) 壁屋康洋, 髙野真弘: 頻回/長期行動制限を受けた対象者の全国調査(2)診断ごとの処遇終了-入院 の運用比較. 第76回国立病院総合医学会,熊本,2022.10.7.

論文

● 壁屋康洋: 医療観察法病棟での長期入院, 頻回/長期の行動制限,処遇終了一入院に関する全国調査. 精神 科,43(1),84-91,2023.

 ※事務局記入欄
 初回申請
 年月日
 初回承認
 年月日